

新規・拡充事業について

新緑に藤の花が映える4月17日に北九州市障害者地域生活支援研究会が開催されました。今回のテーマは『～平成26年度 障害福祉制度～ 新規・拡充事業について』です。

最初は北九州市保健福祉局 障害福祉課長 坂元 光男さんに障害福祉関係分の『平成26年度当初予算』と、重点的に取り組む以下の7項目の施策の概要について説明して頂きました。

1. **【新規】** 第4期北九州市障害者福祉計画策定事業
2. **【拡充】** 総合療育センター再整備事業
3. **【新規】** (仮称) 総合療育センター西部分所整備事業
4. **【新規】** 障害者差別解消法推進事業
5. **【新規】** 触法障害者支援事業
6. **【拡充】** 障害者相談支援事業
7. **【継続】** NUKUMORI (ぬくもり) プロジェクト推進事業

インターネットで「北九州市平成26年度当初予算」で検索すると、詳細なデータが見られるよ。関心のある方は是非!!

新規事業として【触法障害者支援事業】がありますが、取り組みの背景として、触法障害者に司法として関わる弁護士会から声があがったとのことです。今まで行政では、犯罪を起こした障害者に対して、早い段階での支援を行うことが難しかったとのことで、今後行政で刑罰によらない福祉的な関わりで支援を行えるよう、理解促進のための研修・啓発や支援方法等を検討する研究会を実施するとのことです。



引き続き、総合療育センターの整備事業に関する【北九州市立総合療育センター再整備基本計画(案)】について、北九州市保健福祉局 障害福祉施設再整備担当係長 多比良 圭一さんから説明して頂きました。

現在の総合療育センターでは『障害児(者)の医療・福祉ニーズの多様化・拡大化』『施設の老朽化等』『市西部地区からの利用者の負担が大きい』との課題が挙げられており、その課題解決に向けて『機能の強化』を図るために再整備が計画されているとのことです。八幡西区に新設される療育センター西部分所を含め、小倉南区にある現在の療育センターの建て替えにより“病床数(入所・入院)及び通所定員”の増員と、“診療体制”の充実が図られるとのことです。

また、療育センターの再整備の基本方針のひとつとして、『地域医療機関とのネットワーク構築による在宅障害児(者)の支援』があります。当日フロア参加して頂いていた総合療育センター地域支援室 室長 横田信也さんからは、「地域支援室の中で現在プロジェクトを組んで進めているので、新総合療育センター開所までに具体的なネットワーク構築となる礎を作っていければと、なるべく少しずつ関係者との取り組みを現在進めている」とのお話を伺いました。



今回の支援研究会は、年度初めということで、北九州市障害者基幹相談支援センターと北九州市障害者自立支援協議会の取り組み等についての紹介をさせていただきました。今年度も、障害当事者の皆さんをはじめ、官民協働で障害者福祉を一緒に考えて支援研究会を進めていきたいと思っております。よろしくお願ひ致します。



本日の参加者は99名。内、35名の新規の方にご参加頂きました。ありがとうございました。

【目標】

『すべての市民が健やかで心豊かに生活し、生涯を通じていきいきと活動できる“参画”と“共生”のまちづくり』

【重点目標】『障害者施策の推進』

障害があっても、一人の市民として、自分らしく生活できる地域社会の実現に向けて、第4期北九州市障害福祉計画の策定に取り組む。また、相談支援体制強化や市立障害福祉施設の再整備を図るとともに、人権の尊重、雇用・就業機会の拡大など、自立と共生を支える社会環境づくりを推進する。

※こちらの議事録は
北九州市障害者自立支援協議会の
ホームページでもご覧いただけます。
<http://kitakyushu-net.shien-c.com/>



保健福祉局の
今年度の目標は
これ!!

